

調査レポート

2013
7

No.204

- 道内経済の動き
- 「行政キャッシュフロー計算書」のススメ
- 会社の価値の考え方
- 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の取り組み
- シンガポールの交通事情に見るサービス産業の立地の重要性

● 目 次 ●

道内経済の動き	1
レポート：「行政キャッシュフロー計算書」のススメ	4
経営のアドバイス：会社の価値の考え方	10
インフォメーション：北海道フード・コンプレックス 国際戦略総合特区の取り組み	20
アジアニュース：シンガポールの交通事情に見る サービス産業の立地の重要性	23
主要経済指標	26

道内経済の動き

道内景気は、緩やかに持ち直している。

需要面をみると、個人消費は、天候不順の影響から春物衣料品の売れ行きが低迷したものの、乗用車販売台数が前年を上回るなど、一部に明るい動きがみられる。住宅投資は持ち直している。公共投資は前年を下回っているが、予算規模は拡大している。輸出は、アジアや米国向けが増加している。

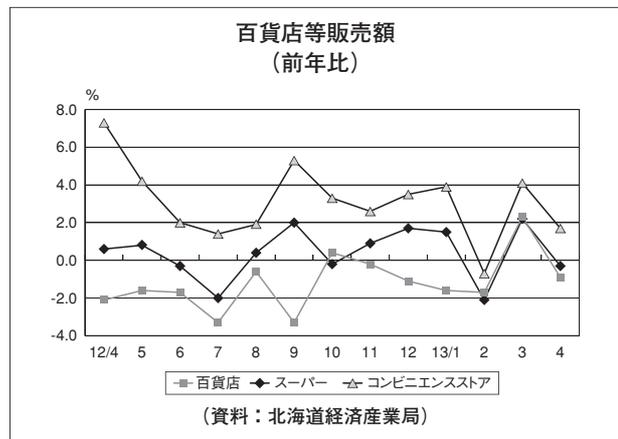
生産活動は持ち直しの動きがみられる。雇用情勢は有効求人倍率、新規求人数ともに改善が続いている。企業倒産は件数は減少し、負債総額は増加している。

①大型小売店販売額～2か月ぶりの減少

4月の大型小売店販売額（全店ベース、前年比▲0.5%）は、2か月ぶりに前年を下回った。

百貨店（前年比▲0.9%）は、衣料品、飲食料品、身の回り品が前年を下回った。スーパー（同▲0.3%）は、飲食料品が前年を上回ったが、衣料品やその他の品目などが前年を下回った。

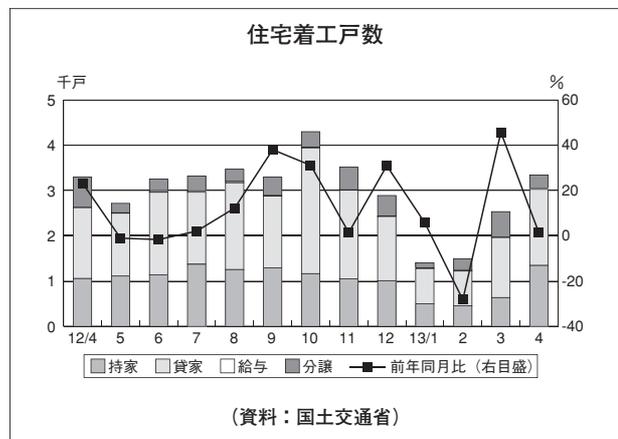
コンビニエンスストア（前年比+1.7%）は、2か月連続で前年を上回った。



②住宅投資～2か月連続の増加

4月の新設住宅着工戸数は、3,347戸（前年比+1.4%）と2か月連続で前年を上回った。利用関係別では、分譲（同▲56.5%）が減少したものの、持家（同+27.3%）、貸家（同+7.4%）が前年を上回った。

1～4月累計では、8,786戸（前年比+3.9%）と前年を上回って推移している。利用関係別では、分譲（同▲11.1%）は減少しているが、持家（同+13.9%）、貸家（同+1.6%）は増加している。

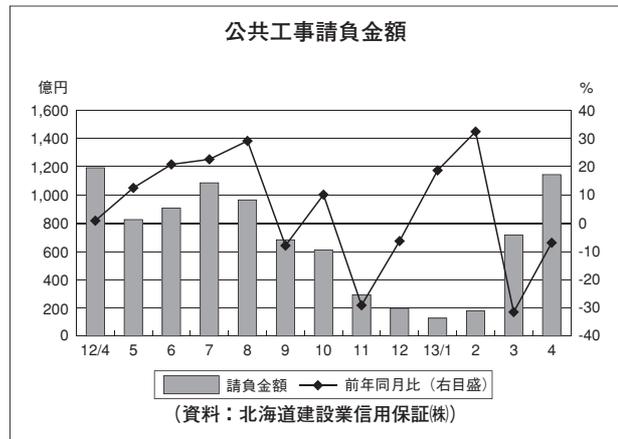


③公共投資～2か月連続の減少

4月の公共工事請負金額は、1,073億円（前年比▲9.9%）と2か月連続で前年を下回った。

発注者別では、市町村（前年比+71.5%）が前年を上回ったが、国（同▲20.7%）、北海道（同▲1.4%）などが前年を下回った。

1～4月累計では、請負金額2,091億円（前年比▲15.5%）と前年を下回った。

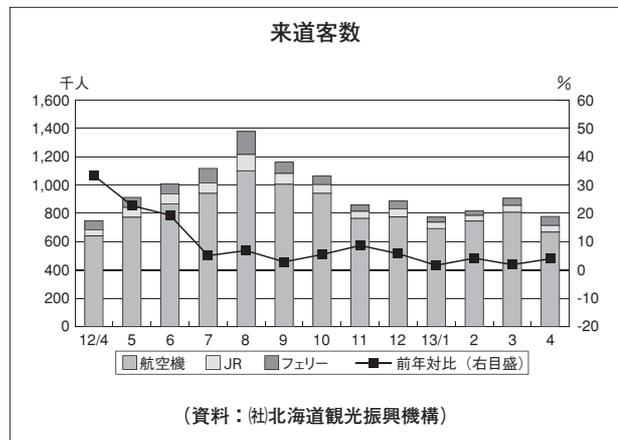


④来道客数～14か月連続で前年を上回る

4月の来道客数は、779千人（前年比+4.0%）と14か月連続で前年を上回った。

1～4月累計では3,282千人と前年を2.9%上回った。

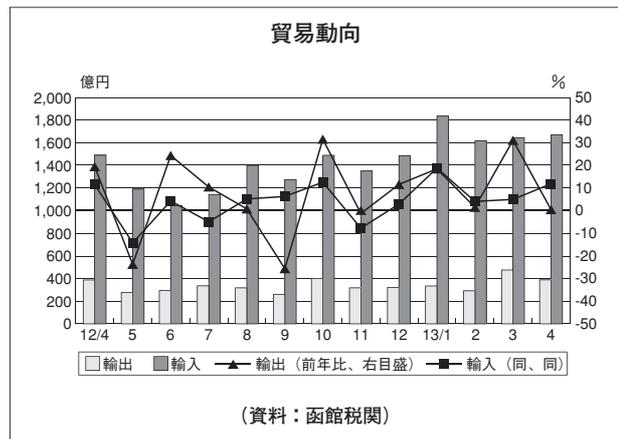
4月の新千歳空港輸送旅客数は、前年に比べ7.1%増加した。国内線（前年比+6.7%）、国際線（同+12.8%）ともに前年を上回った。



⑤貿易動向～輸出、輸入とも5か月連続増加

4月の道内貿易額は、輸出が前年比0.5%増の389億円、輸入が同11.9%増の1,670億円となった。

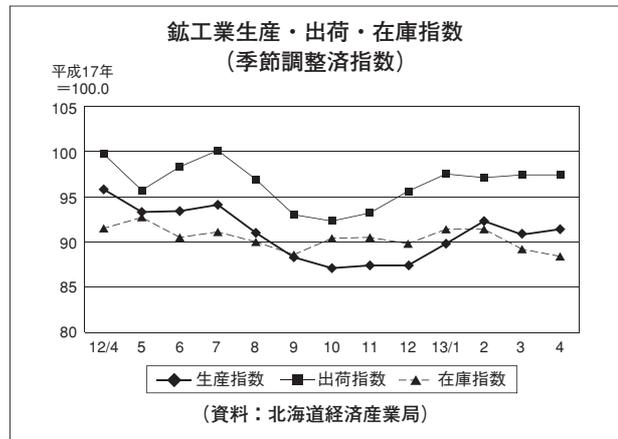
輸出は、魚介類及び同調製品や自動車の部分品などが増加し、5か月連続で前年を上回った。輸入は、原油及び粗油などが増加し、5か月連続で前年を上回った。



⑥ 鉱工業生産～2か月ぶりの上昇

4月の鉱工業生産指数は91.4（前月比+0.7%）と2か月ぶりに上昇し、前年比（原指数）では▲3.8%と11か月連続で低下した。

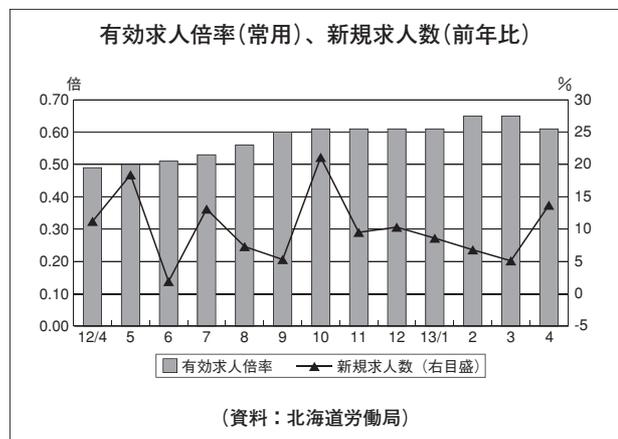
業種別では、前月に比べ、窯業・土石製品工業、電気機械工業など8業種が低下したが、金属製品工業、輸送機械工業など7業種が上昇した。



⑦ 雇用情勢～持ち直しの動きが続く

4月の有効求人倍率（パートを含む常用）は0.61倍となり、前月比では0.04ポイント低下し、前年比では0.12ポイント上昇した。前年比は39か月連続の上昇となった。

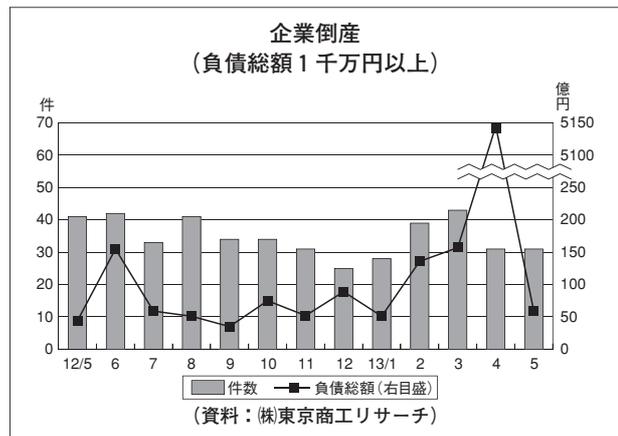
新規求人数は、前年比13.7%の増加となり、39か月連続して前年を上回った。業種別では、建設業（前年比+52.3%）、医療・福祉（同+10.2%）、宿泊業・飲食サービス業（同+25.7%）などが大きく増加した。



⑧ 倒産動向～件数は減少、負債総額は増加

5月の企業倒産は、件数が31件（前年比▲24.4%）、負債総額が59億円（同+33.5%）となった。件数は7か月連続で前年を下回ったものの、負債総額は6か月連続で前年を上回った。

業種別では、建設業やサービス他が8件、卸売業が6件などとなった。



「行政キャッシュフロー計算書」 のススメ

地方公共団体の財務状況を表す資料には様々なものがある。企業会計に慣れたビジネスパーソンからすると、官庁会計の独特な仕組みは分かりにくい面もあろう。本稿では、分かりやすい分析手法のひとつとして、財務省／財務局で作成している「行政キャッシュフロー計算書」について紹介し、解説するとともに、その他の財務資料についても概要を整理した。

1. 地方公共団体の主な財務資料

主な財務資料としては、行政キャッシュフロー計算書のほか、歳入歳出決算書、決算カード、財務諸表4表が挙げられよう。まずはこれらの特徴について簡単に述べたい。

(1) 歳入歳出決算書

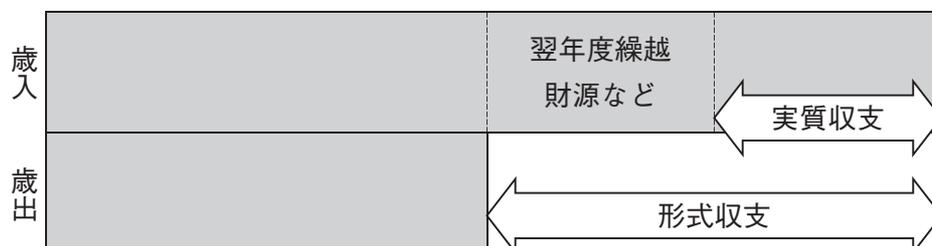
決算書類のひとつ。決算は地方自治法233条などにより規定されている。

単式簿記、現金主義が特徴。歳入決算総額から歳出決算総額を差引したものを「形式収支」、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を除いたものを「実質収支」という。

「地方税収」や「地方債収入」、「基金取り崩し」など性質の異なる収入も全て歳入として計上されるため、借金をすれば収支黒字は増えるし、基金の取り崩しも収支黒字を増やすことになる。したがって、必ずしも収支の大小で財務内容の評価はできないであろう。

地方公共団体の決算は一般会計と特別会計からなるが、特別会計は地方公営企業法の適用を受ける公営企業特別会計等を除き、条例でこれを設置することができる（地方公営企業法2条、同17条、地方自治法209条）。つまり歳入歳出決算書は、会計の対象範囲が異なることがあるため、地方公共団体間の比較にはなじまない。

<図1> 歳入歳出決算書



(3) 財務諸表 4表～貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書

「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」(平成18年8月31日)を受け、各地方公共団体において整備が進められている。

複式簿記、発生主義の要素が導入され、企業会計に準じた形式となっているが、「基準モデル」や「総務省方式改定モデル」があるほか、東京都が独自の基準で作成するなど、作成基準が統一されていない。

<図3> 財務諸表 4表 (総務省方式改訂モデル)

貸借対照表		純資産変動計算書			
公共資産 有形固定資産 売却可能資産	固定負債	合計	公共資産等 整備国県 補助金等	公共資産等 整備 一般財源等	…
	流動負債				
投資等	純資産	期首残高			
流動資産 歳計現金	公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等 その他一般財源等 資産評価差額	純行政 コスト			
		一般財源			
		:			
		期末残高			

現在までの世代が負担した部分

行政コスト計算書		目的別区分			
経常行政コスト		合計	福祉	教育	…
性質別区分	人件費				
	物件費				
	:				
	小計				
経常収益	利用料などの受益者負担。 税金や地方交付税は除く				
手数料					
:					
小計	税金や地方交付税 など一般財源で賄 わなければならない コスト				
純経常行政コスト					
差引					

資金収支計算書	
経常的収支の部	
人件費、物件費、補助金等…	
地方税、地方交付税…	
公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出、…	
国県補助金等、地方債収入…	
投資・財務的収支の部	
投資及び出資金、地方債償還…	
貸付金回収、基金取崩額…	
当年度歳計現金増加額	
期首歳計現金残高	
期末歳計現金残高	

(4) 行政キャッシュフロー計算書

財政融資¹の貸手である財務省/財務局が、借手である地方公共団体の財務状況を把握する際に作成している。貸手として償還確実性を把握する目的から、返済財源や債務償還可能年数の算出が可能となっている点などが特徴。決算カード同様、総務省が実施する地方財政状況調査(決算統計)に基づき、各項目を組み替えることにより全国統一の基準で作成している。

¹ 財政融資 国が政策金融機関、地方公共団体、独立行政法人等に対して行う融資。貸付原資は国債(財投債)で、国の信用で資金調達しているため、長期、固定、低利の融資が可能となる。

2. 行政キャッシュフロー計算書の枠組み

以下では、行政キャッシュフロー計算書について詳しく見ていく。

(1) 3つの表示区分

歳入歳出決算書では、地方税収入も地方債の起債収入も一律「歳入」とされ、単年度の行政サービス経費である人件費も、資産形成のための支出である普通建設事業費も一律に「歳出」とされる。これでは資金繰りの実態把握は難しい。

そこで、行政キャッシュフロー計算書では、現金預金の流れを「行政活動の部」、「投資活動の部」及び「財務活動の部」の3つに区分している。

特に行政活動の部については、損益計算書のイメージでみていくとわかりやすいであろう。「行政経常収入」は地方交付税等の一般財源や経常支出に充当される特定財源からなり、「行政経常支出」は資産形成につながらない行政サービスの経費支出である。また「行政経常収支」は経常的な資金繰り状況および償還原資の双方を意味している。

このように3つに区分することにより、経常的な収入で経常的な支出が賄われているか（行政経常収支がプラスか）？ 行政活動の余剰で借入の償還ができていないか（償還後行政収支はプラスか）？ 投資活動の原資は何か（償還後行政収支、投資収入、財務収入がどのようなバランスとなっているか）？といった観点で資金の流れを見ていくことができる。

貸借対照表に相当するものはないが、必要なストック情報は、下部に記載されている。

<図4>行政キャッシュフロー計算書

■行政活動の部■	
地方税	○○○○
地方譲与税・交付金	○○○○
地方交付税	○○○○
国（県）支出金等	○○○○
分担金及び負担金・寄付金	○○○○
使用料・手数料	○○○○
事業収入	○○○○
行政経常収入	○○○○
人件費	○○○○
物件費	○○○○
維持補修費	○○○○
扶助費	○○○○
補助費等	○○○○
繰出金（建設費以外）	○○○○
支払利息	○○○○
行政計上支出	○○○○
行政経常収支	○○○○
行政特別収入	○○○○
行政特別支出	○○○○
行政収支 A	○○○○
■投資活動の部■	
国（県）支出金	○○○○
分担金及び負担金・寄付金	○○○○
財産売払収入	○○○○
貸付金回収	○○○○
基金取崩	○○○○
投資収入	○○○○
普通建設事業費	○○○○
繰出金（建設費）	○○○○
投資及び出資金	○○○○
貸付金	○○○○
基金積立	○○○○
投資支出	○○○○
投資収支	○○○○
■財務活動の部■	
地方債	○○○○
翌年度繰上充用金	○○○○
財務収支	○○○○
元金償還額	○○○○
前年度繰上充用金	○○○○
財務支出 B	○○○○
財務収支	○○○○
収支合計	
償還後行政収支（A－B）	○○○○
（参考）	
実質債務	○○○○
積立金等残高	○○○○

（２）現金預金の範囲

現金預金には、歳計現金（地方公共団体の歳入、歳出に属する現金）のほか財政調整基金及び減債基金を含める。これらの基金もその流動性が高いからである。しかがって財政調整基金および減債基金の取り崩しは、歳出歳入決算書上は歳入として計上されるが、行政キャッシュフロー計算書上では、現金預金間の振替と認識され、収入とはならない。

（３）実質債務

実質債務とは「地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等」を言う。有利子負債相当額には、「債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額」、「公営企業会計等の資金不足額」や「第三セクター等に係る負担見込額」などが含まれる。すなわち実質債務は、現存する債務だけでなく将来負担する蓋然性が高いものもカバーしている。

（４）地方公共団体全体を分析

普通会計債、公営企業債ともに借手は地方公共団体である。しかがって、償還確実性を確認する観点からは、普通会計および公営事業会計を合わせた地方公共団体全体を対象とする必要がある。行政キャッシュフロー計算書は、普通会計ベースで作成されているが、地方公共団体全体を分析の対象としている。例えば、地方公営企業の債務償還能力が不足し、公営事業会計に資金不足額（実質赤字等）が生じている場合は、将来、普通会計の経常収支で賄う蓋然性が高いものとして当該資金不足額を実質債務に加算することにより、地方公共団体全体の償還能力や資金繰りを把握することが可能となる。

3. 財務指標

行政キャッシュフロー計算書上の数値から、以下の財務指標²が算出される。

（１）債務償還可能年数

債務償還能力を表す理論値。実質債務が、償還原資たる行政経常収支の何年分あるかを示している。

$$\text{債務償還可能年数(年)} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$$

（２）実質債務月収倍率

債務の大きさを表す指標。実質債務が行政経常収入の何か月分あるかを示しており、企業会計でいう有利子負債月商倍率（有利子負債総額÷月商）に近い概念と言えよう。

$$\text{実質債務月収倍率(月)} = \frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収入} \div 12}$$

² 出典：「地方公共団体向け財政融資 財務状況把握ハンドブック（平成24年6月改訂）」 第3章 主な財務指標より抜粋

(3) 積立金等月収倍率

手元資金の厚み、短期的な支払い余裕度を表す。積立金等が行政経常収入の何か月分あるかを示しており、企業会計でいう手元流動性比率（(現金+預金+有価証券)÷月商）に近い概念と言えよう。

$$\text{積立金等月収倍率(月)} = \frac{\text{積立金等}}{\text{行政経常収入} \div 12}$$

(4) 行政経常収支率

償還原資の獲得能力を表している。同時に、経常的な収入で経常的な支出を賄えているかという資金繰り状況も表している。企業会計でいうキャッシュフローマージン比率（キャッシュフロー÷売上高）に近い概念と言えよう。

$$\text{行政経常収支率(\%)} = \frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$$

4. 終わりに

財務省では平成21年7月に「地方公共団体向け財政融資 財務状況ハンドブック」を公表し、以降、毎年度改訂版としてリニューアルしている。現在では、一部の地方公共団体で行政キャッシュフロー計算書が公表されるなど、その認知度も徐々に高まりつつある。

今後、地方公共団体や市場関係者等での理解が一層進めば、財政規律の向上やIR（Investor Relations）など、行政キャッシュフロー計算書の活用の方は広がっていくであろう。今後も、動きがあればレポートしていきたい。

(高橋美樹)

<参考資料・文献>

- ・「地方公共団体向け財政融資に関する報告書 平成21年7月」
 財政融資に関する基本問題検討会
 地方公共団体向け財政融資に関するワーキングチーム
- ・「地方公共団体向け財政融資 財務状況把握ハンドブック 平成24年6月改訂」
 財務省理財局
- ・地方財政白書
 総務省
- ・「新地方公会計制度の徹底解説～総務省方式改訂モデル作成・活用のポイント～」
 監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著

会社の価値の考え方

税理士法人 むらづみ総合事務所

税理士 石塚 久亮

「うちの会社の価値っていくらだろう?」、「引き受けてほしいと提示された株価は妥当なのか?」などと考えたことはありませんでしょうか。

会社の価値を知るのに最も簡単で分かり易い指標は、貸借対照表の純資産です。では、その純資産は会社の価値を正しく表しているのでしょうか。本稿では会社の価値をどう考えるべきかを、算定方法の概要や計算方法を解説しながら、その取扱いについて述べていきます。

第一章 価値の算定方法

1. 算定方法の種類

価値の算定方法は種々存在します。これは会社や事業の価値の考え方が、それぞれの立場や目的によって異なることによります。例えば、会社を売りたい人はできるだけ高く売りたいと思いい、会社を買いたい人はできるだけ安く買いたいです。ただ単に「高く買って下さい。」と持ちかけても誰も買ってくれません。会社の収益力や成長性など、会社の価値や価格の根拠を示す必要があります。

会社の株式や事業などの価値を算定することを一般にバリュエーションといいます。バリュエーションで用いられる価値の算定方法は大きく次の4つに区分されます。これらの算定方法について、概要と計算方法について解説していきます。

- ・税法で定める算定方法（以下、「税法評価」といいます。）
- ・収益に着目して評価するインカム・アプローチ
- ・純資産に着目して評価するコスト・アプローチ
- ・取引市場の指標を用いて評価するマーケット・アプローチ

2. 税法評価

(1) 概要

税法では、課税上の判断のためいくつかの時価の規定を設けています。法人税法及び所得税法では、原則として、資産の取得を想定している場合は「再調達価額」、資産の売却を想定している場合は「実現可能価額」によると解されています。相続税法では、財産の取得の時に際する時価とされており、一般的には「財産評価基本通達」によって評価します。

非上場会社の株式価値を評価する際に税法評価を用いる場合は、財産評価基本通達に規定する「取引相場のない株式」の評価方法を用います。これは、財産評価基本通達の規定に則して評価することにより取引価格の客観性を高め、取引価格の多寡による課税のリスクを軽減することが目的の一つと考えられます。課税庁が認める形式的な評価方法であるため、取引の相手方への説

明が容易という目的でも用いられます。

一方、税法評価は形式的な評価をするため、税負担の公平性や税負担が過大になり過ぎない措置が講じられています。そのため、財産評価基本通達上の評価は課税上の評価額に過ぎず、通常の時価よりも小さく評価されることがあります。

(2) 財産評価基本通達における評価方法

財産評価基本通達では、「類似業種比準価額」、「純資産価額」、「配当還元価額」を基に算定します。配当還元価額は、株式を取得する者が会社の経営支配力を有しない場合に使用されます。類似業種比準価額と純資産価額（以下、これらによる評価を「原則評価」といいます。）は、評価する株式の発行会社を、従業員数や純資産、年間取引金額に応じて、大会社、中会社、小会社に区分し、それぞれ下記の通り評価します。

- ・大会社
類似業種比準価額と純資産価額のいずれか小さい価額
- ・中会社
下記算式による評価額と純資産価額のいずれか小さい価額
類似業種比準価額×L+1株当たりの純資産価額×(1-L)・・・(A)
※Lは総資産価額と取引金額に応じて、0.60、0.75、0.90の3区分
- ・小会社
純資産価額と上記算式(A)においてLを0.50として計算した金額のいずれか小さい価額

①類似業種比準価額（財産評価基本通達180による評価額）

利益や配当、純資産を基とし、評価会社の属する業種分類の平均的な指標と比較して下記の算式で計算します。この場合において、評価会社の直前期末における資本金等の額を直前期末における発行済株式数で除した金額が50円以外の金額であるときは、その計算した金額に、1株当たりの資本金等の額の50円に対する倍数を乗じて計算します。なお、指標は国税庁が公表する「類似業種比準株価表」に記載されている指標を使用します。

$$\text{評価額} = A \times \frac{b/B + c/C \times 3 + d/D}{5} \times 0.7 \quad (\text{中会社は0.6、小会社は0.5})$$

A：類似業種の株価

B：課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの配当金額

b：評価会社の1株当たりの配当金額

C：課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの年利益金額

c：評価会社の1株当たりの利益金額

D：課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの純資産価額
(帳簿価額により計算した金額)

d：評価会社の1株当たりの純資産価額
(帳簿価額により計算した金額)

②純資産価額（財産評価基本通達185による評価額）

課税時期における各資産を財産評価基本通達に定めるところにより評価した価額の合計額から、課税時期における各負債の金額の合計額等を控除した金額を、課税時期における発行済株式数で除して計算します（ただし、上述の中会社の評価に記載した算式及び小会社における純資産価額について、株式の取得者とその同族関係者の有する議決権の合計数が評価会社の議決権総数の50%以下である場合においては、計算した1株当たりの純資産価額に100分の80を乗じて計算した金額とします）。この場合において、評価会社が課税時期の前3年以内に取得又は新築した土地や家屋等の価額は、課税時期における通常取引価額に相当する金額によって評価するものとし、その土地や家屋等に係る帳簿価額が課税時期における通常取引価額に相当すると認められる場合には、その帳簿価額に相当する金額によって評価することができます。

③配当還元価額（財産評価基本通達188-2による評価額）

株式に係る1株当たりの年配当金額（2円50銭未満のもの及び無配のものにあつては2円50銭）を基として、下記の算式により計算した金額によって評価します。

$$\text{株式に係る年配当金額} \div 10\% \times 1 \text{株当たりの資本金等の額} \div 50 \text{円}$$

3. インカム・アプローチによる評価

(1) 概要

インカム・アプローチは、将来期待される利益やキャッシュ・フローに基づいて評価する方法です。継続企業の動的価値を評価するので、将来の収益獲得能力の反映や企業の固有の性質の反映に優れた方法です。

その一方で、将来利益又はキャッシュ・フローの予測に不確実な要素があり、恣意性の介入が避けられないという点で、他の手法に比して客観性に欠けるといえます。

将来期待される利益やキャッシュ・フローからアプローチする場合の代表的な評価方法は、企業が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを、獲得に際して必要なリスクを反映した割引率を基に現在価値に割り引いて算定するDCF（Discounted Cash Flow）法です。その他にも企業が永続的に一定の利益を獲得すると仮定し、獲得に必要なリスクを反映した割引率を基に現在価値に割り引いて算定する収益還元法や、将来獲得が期待される配当金に基づいて算定される配当還元法などがあります。以下では、主要な方法であるDCF法、収益還元法、配当還元法について概要を記載します。

（2）DCF法の概要

①DCF法の種類

企業が将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローを、獲得に関して必要なリスクを反映した割引率を基に現在価値に割り引いて算定する方法です。株主及び債権者に帰属するキャッシュ・フローを基に算定するエンタプライズDCF法、株主に帰属するキャッシュ・フローを基に算定するエクイティDCF法、株主資本コストを用いて算定し、これに有利子負債に係る節税効果等を考慮して算定するAPV（Adjusted Present Value／調整現在価値）法などがあり、実務ではエンタプライズDCF法が一般的に利用されています。また、将来計画などに不確定要素が多い場合は、影響を与える変数が一定の確率分布で変動するものとして乱数を用いてシミュレーションを行うモンテカルロDCF法を用いる場合もあります。DCF法の基本算式は一般に下記の算式で表され、これに非事業用資産や有利子負債等を加減算して算定します。

$$V = \frac{FCF_1}{(1+r)} + \frac{FCF_2}{(1+r)^2} + \dots + \frac{FCF_n}{(1+r)^n} + \dots$$

$$= \sum_{t=1}^{\infty} FCF_t \frac{1}{(1+r)^t}$$

V : 事業価値

FCF_n : n 年後のフリー・キャッシュ・フロー

r : 割引率

②フリー・キャッシュ・フローの算定方法

エンタプライズDCF法に用いるフリー・キャッシュ・フロー（FCF）の算定方法は種々存在し、事業計画に基づく方法が一般的ですが、過去3～5年の平均を用いる場合もあります。

事業計画に基づく方法は、一般に税引後営業利益といわれるNOPLAT（Net Operating Profit Less Adjusted Taxes）に減価償却費や設備投資（資本的支出）、運転資本の増減を加減算して算定されます。

事業計画の終期以後のFCFの合計を継続価値といいます。継続価値の算定には、継続企業を前提として一定のFCFが一定の成長率により永久に成長するものと仮定する永久成長率法を用いることが一般的ですが、企業の再投下資産によりNOPLATが一定割合で成長するものと仮定するバリュートライバー法や、継続価値に後述するマルチプル法による評価額を用いる方法などがあります。

③割引率の概要及び算定方法

会社に関係する投資家は、大きく株主と債権者に区分され、株主と債権者はそれぞれが負担するリスクに見合うリターンを期待します。株主の期待収益率は株主資本コスト、債権者の期待収益率は負債資本コストといい、これらを合わせたものを会社の総資本コストといいます。

割引率の算定方法は、資本コストに節税効果を加味した加重平均資本コスト（WACC／Weighted Average Cost of Capital）を用いることが一般的です。

WACCは、株主資本コストと負債資本コストを株主資本価値と負債資本価値により加重平均して下記の算式で表されます。

$$r_w = \frac{E}{E+D} \cdot r_e + \frac{D}{E+D} \cdot r_d \cdot (1-t)$$

r_w	: 加重平均資本コスト
E	: 目標とする株主資本価値
D	: 負債資本価値
r_e	: 株主資本コスト
$r_d \cdot (1-t)$: 負債資本コスト

（3）収益還元法の概要

企業が永続的に一定の利益を獲得すると仮定し、獲得に必要なリスクを反映した割引率を基に現在価値に割り引いて算定する方法です。一般的に、利益は企業会計上の利益を使用し、純利益がキャッシュ・フローと一致する前提で採用されます。この方法は事業計画がない場合に利用されることが多く、利益は過去数年間の実績を基に算定されます。また、利益が一定の成長率により増加するという前提で算定する方法もあります。

（4）配当還元法の概要

将来獲得が期待される配当金に基づいて、株主価値を算定する方法です。過去数年間の配当実績を基に配当が永久に継続するものと仮定し、株主資本コストにより算定する方法が一般的ですが、予想される配当が一定の成長率により増加するという前提で算定する方法もあります。

配当還元法は、キャピタル・ゲインを想定しない株主の価値算定に適していますが、無配や配当額が少額であるような場合など、配当政策の影響を受けやすい方法といえます。

4. コスト・アプローチによる評価

（1）概要及び評価方法

コスト・アプローチは、貸借対照表上の資産と負債の差額である純資産を基に株主価値を評価する方法です。制度会計に基づいて処理された情報に基づいているため、一時点における客観的な価値を算定することができます。コスト・アプローチには、簿価純資産法と時価純資産法があります。

簿価純資産法は、企業の一時点における貸借対照表上の資産負債の帳簿価額の差額を純資産価額として評価する方法です。評価の段階で恣意性の介入しない最も客観的な評価方法ですが、帳簿価額と各資産負債の時価が乖離する場合には適正な評価額となりません。

時価純資産法は、企業の一定時点における貸借対照表上の全ての資産負債を時価で評価し、さらに貸借対照表に記載のない資産負債についても時価により認識して評価する方法です。

この場合の時価に関しては、一般的に再調達原価、清算価値、使用価値の考え方があります。再調達原価は、各資産を再調達した場合に要する費用をもって時価とする考え方であり、新規に同事業を開始した場合の価値と同等の価値となります。清算価値は、各資産を処分する場合の価格をもって時価とする考え方であり、会社を清算する場合の価値といえます。使用価値は、継続企業を前提として企業が資産を使用する場合の価値であり、主に取引市場が確立していない動産等の評価に用いられます。

また、実務上全ての資産負債を時価評価することが困難な場合も多く、この場合は重要な一部の資産負債を時価で評価して算定します。これを一般に修正簿価純資産法といいます。

5. マーケット・アプローチによる評価

(1) 概要

マーケット・アプローチは、評価対象となる会社に類似する上場会社の指標をベンチマークとして、相対的に算定する方法であり、類似会社比較法、取引事例法、市場株価法などがあります。比較する指標は主に、純資産、利益、EBIT、EBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization／支払利息、法人税等相当額、減価償却等控除前の利益）などがあります。

(2) 類似会社比較法の概要

評価対象会社と事業内容、収益内容、純資産規模、利益等が類似する上場企業の株価と、各種の指標を基に倍率を算出し、評価対象会社の数値に倍率を乗じることにより、事業価値や株主価値を算定する方法です。類似会社比較法は、類似上場会社法、マルチプル法、乗数法、倍率法などとも呼ばれます。指標には、EBIT倍率、EBITDA倍率のほか、PER（Price Earnings Ratio／株価収益率）、PBR（Price to Book Value Ratio／株価純資産倍率）等を用います。EBIT倍率やEBITDA倍率を用いた場合は、事業価値が評価され、これに非事業資産、有利子負債等の加減算により株主価値が算定されます。PERやPBRを用いた場合は、直接株主価値が算定されます。

類似会社比較法は、市場価値のある上場会社との倍率比較であり一定の客観性がありますが、企業の価値を比例的に測定するため、規模や範囲、知名度、信頼度等の差は比例的に測定できず、評価額が過大となってしまう場合があります。

(3) 取引事例法、類似取引法の概要

取引事例法は、評価対象会社における過去の取引事例を基に算定する方法です。過去の取引価

格が一般的に合理的な取引価格であることが前提となり、その後の業績変動要因を考慮して算定されます。類似取引法は、類似の取引に関する取引価格や財務情報を基に算定する方法です。取引事例や類似取引に関する情報を正確に入手できる場合が少なく、実務ではあまり使用されません。

(4) 市場株価法による評価の概要

証券取引所に上場している企業の株価を基準に株主価値を算定する方法であり、上場株式の評価方法として最も客観的な評価です。効率的市場仮説によれば、市場株価は公正価値と一致しますが、市場効率には限界があることや一時的要因などによっても株価が公正価値と乖離します。このような短期的な価格変動の影響を抑制するため、評価基準日の株価のほか、評価基準日以前1か月平均、3か月平均等の平均株価を基に算定しますが、市場株価のない非上場会社には直接使用できない評価方法です。

第二章 バリュエーションの算定結果の取扱い

1. 各評価方法について

第一章でバリュエーションの概要と計算方法について解説しました。税法評価を除く3つの評価方法による算定額は、理論的には同じ結果になるといわれていますが、実際は各評価方法によって算定額が異なります。これは主観的な判断要素が含まれていることや、価格変動要素を正確に把握できないことなど様々な要因によります。では、どの評価方法を用いることが良いのでしょうか。それは、会社の規模や状況、評価をする目的や立場によって異なります。これらを理解した上で必要な時に、より適切な評価方法を採用することで自社の評価額の参考としたり、取引相手との交渉に利用したりすることができます。

2. 各評価方法の傾向と取扱い

(1) 税法評価

税法評価は、原則評価か配当還元価額かで異なります。原則評価は会社の財務諸表を基に算定するので、短期的な経営計画を変更することによって評価額を増減させることができます。そのため、一時的に評価額を小さくし株式を移転するなど事業承継時の節税対策に利用されることもあります。

株式売買などの取引で、取引の当事者が純粋な第三者間の場合において、純資産を基に評価が行われるときは、評価額が正常な値なのか、一時的に変動している評価なのか区別がつかない場合があります。そのような時は過去数年の財務情報を入手して推移の確認や状況の分析によって評価額の妥当性を検証することが必要です。

また、税法評価はあくまでも税金計算上の評価額ですので、必ずしも時価を反映しているとは

限りません。したがって、税法評価額が一般的に想定される時価と、どの程度乖離しているのかを把握せず取引を行ってしまうと、相場よりも高く買ってしまったり、反対に安く売ってしまうこともあります。税務面においても、株式売買は時価取引が原則ですので、時価と著しく乖離した取引には追加で課税されるリスクがあります。

このようなリスクを軽減するためにも、評価の前提や根拠、他の評価方法による評価額を参考にすることが有効です。他の評価方法による評価を実施することで、新たな情報が発見されることもありますし、違う視点での評価額を参考にすることは、意思決定に際しての重要な情報となります。

バリュエーションを外部の業者に依頼した場合に、税法評価額のみが提示されることがあります。相続や贈与の場合や、評価方法を選定した上で税法評価を用いる場合には問題ありませんが、そのようなことなく税法評価を用いている場合は特に注意が必要です。

配当還元価額については、取得する株主が会社の経営支配力を有しない場合に適用されるので、株主の自由意思で配当額を調整することはできません。配当の決定機関が株主総会の場合は、会社の配当政策に一定の関与はあるものの、個人的な理由や少数株主の主導により決定することは困難です。したがって、配当還元価額は経営者や筆頭株主の配当政策により評価額が変動することとなります。株式売買の際の価格の評価が配当還元価額の場合、上述と同様に、配当額の推移の確認や他の評価方法による評価額との比較など評価額の妥当性を検討することが有効です。

以上より、税法評価は課税庁が認める形式的な評価方法であり、客観性に優れているものの、経営者の施策によって評価の前提となる財務情報が変動することがあるため、通常取引の際に使用する場合には十分な注意が必要といえます。

(2) インカム・アプローチ

インカム・アプローチのうちDCF法は、将来の事業計画に基づいて算定されるので、評価額は一般的に高くなります。これは、事業計画を策定する際、特に外部に向けたものである場合、悲観的な事業計画を提示する会社はありませんし、計画には目標も含まれることから、積極的な事業計画を策定することは当然といえます。

売り手の目線では、この事業計画の根拠を示すことができれば、他の評価方法に比して最も有利な価格を提示できる可能性があり、増資を依頼する場合や、創業期や成長期などコスト・アプローチ等の静的評価が会社の価値を正確に反映していない場合に有効な評価方法といえます。

一方、買い手が相手方からDCF法による評価額に基づいた取引価格を提示してきた際には、事業計画の信頼性を疑うべきです。具体的な戦略や施策、数値算定の根拠を確認し、不透明な部分があれば取引価格を引き下げる要因になります。さらに、計算過程の開示を受けることができる場合、DCF法の算定には合理的な説明が難しい要素が多くありますので、その採用根拠についても合理性を求めることができます。

(3) コスト・アプローチ

コスト・アプローチのうち、時価純資産法や修正簿価純資産法を用いる場合、時価の測定に注意が必要です。既述したように、株式の時価が画一的でないのと同様に、各資産の時価も客観的に測定することが難しい資産が多くあります。

市場価格のある資産の評価は概ね問題ありません。そうでない資産を時価評価する場合は、自社で見積もるか外部の業者に評価（鑑定）を依頼することになります。売り手は、外部に評価を依頼した場合、評価額に納得できなければ他の業者を利用することも可能です。修正簿価純資産法を利用する場合、帳簿価額の方向性は経営者の裁量により会計基準等の範囲内で選択が可能です。

一方の買い手は、時価評価の前提の確認が必要となりますし、帳簿価額を採用している資産があればその妥当性の検討も必要です。後述のデュー・デリジェンスにより経理状況や貸借対照表の実態を把握することは、取引を行う上で必要な手続きです。売り手が提示した外部業者による時価の評価書に疑問がある場合は、別途買い手が他の業者に評価を依頼するなどして評価の妥当性を検討することが必要です。

(4) マーケット・アプローチ

マーケット・アプローチのうち、上場会社の指標を用いて算定するマルチプル法を用いる場合、売り手は合理性のある根拠が必要となるものの、自己に都合の良い類似の上場企業を選定することも可能であり、これにより評価額を大きくすることができます。買い手の目線では、評価対象会社の規模が、比較する上場会社に比して著しい差がある場合、過大に評価されている可能性があります。また、選定する上場会社との事業の類似性や一時的な変動要因を正確に把握できているかなど、評価の前提の信頼性を検討する必要があります。

3. デュー・デリジェンスの活用

会社の株式や事業について取引を行う場合、その取引の対象となる会社や事業についてデュー・デリジェンス（以下、「DD」という。）を行うことがあります。詳細は別の機会に譲りますが、DDとは会社や事業等について財務や税務、法務等の状況を調査することをいいます。特に新たに株主になる場合や、事業を取得する場合には、売り手、買い手のいずれの場合でも重要な調査手続です。DDは外部の専門業者に依頼しますが、この調査レポートにより、売り手は会社の財務内容等を客観的に担保することができ、買い手は会社の状況やリスクを明らかにすることで価格交渉のカードとすることができます。

4. DCF法の活用

DCF法の算定要素の1つでもある資本コストは、経営者にとって重要な指標です。新規に投資をする際に、収益性を考えることは当然です。では、複数の投資候補があった場合どの案件に投資すべきか、どのように判断したら良いのでしょうか。資本コストの考え方を用いることで判断の参考にすることができます。

資本コストは、既述の通り負債資本コストと株主資本コストで構成されます。資本コストを考える際に重要なのは、株主資本コストと資本構成です。

株主資本コストは、実務では評価の都合上CAPM（Capital Asset Pricing Model）という手法により算定するケースが多いですが、この手法は算定に必要なデータの取得が困難であったり個々の株主に馴染まない場合もあります。株主自身が評価する場合には、自身のポートフォリオを考慮し、その会社に要求するリターンとして株主資本コストを決定します。したがって、株主がその会社へ投資することのリスクが大きいと考えればリスクに見合うリターンを要求するので、割引率は大きくなります。会社への影響力が大きい株主であれば、その株主が要求するリターンが、その会社が考慮すべき株主資本コストといえます。

割引率をWACCにより計算する場合、資本構成はレバレッジの度合を示します。通常、負債資本コストは株主資本コストよりも小さいため、負債比率が大きいほど割引率が小さくなり、DCF法による評価額は大きくなります。負債比率が大きければ大きいほど、評価額が大きくなるかという点、そうではありません。負債比率が大きくなれば、それだけ倒産するリスクも大きくなりますし、追加投資が必要になった場合に余力がないなど収益獲得の機会を失うことになるため、その分会社の価値も小さくなります。これらを考慮して最適な資本構成を考える必要があります。

会社に要求される割引率をハードル・レートとして、投資案件に係る収益率と比較します。投資案件の収益率は、投資計画から各年のネット・キャッシュフローを算出し、現在価値がゼロとなる割引率を算定して求めます。これをIRR（Internal Rate of Return）といい、IRRがハードル・レートを上回れば投資を行うという意思決定に繋がります。

5. おわりに

本稿では、会社の価値の算定方法や、算定結果の取扱いについて述べてきました。単に「時価」や「価値」、「評価」といってもその値は1つではなく、また、算定には様々な手法があることをご理解頂けたと思います。

会社の株式を売買する時の取引価格は、第三者が決定するものではなく、取引の当事者がそれぞれ期待する価値を交渉によって決定するものです。その交渉を外部業者任せにする場合と主体的に交渉を行う場合とでは、結果に大きな違いが生じます。バリュエーションによる評価を上手く利用することができれば、取引において大きな交渉力を持ちます。また、DCF法の算定過程で解説しました資本コストは、会社の投資意思決定にも役立ちますし、会社の成長戦略に大きな影響を与える資本構成を考える上でも重要な指標です。会社の価値の算定や、取引交渉、投資判断などを考える際に活用されてみてはいかがでしょうか。

以上

北海道フード・コンプレックス 国際戦略総合特区の取り組み

一般社団法人 北海道食産業総合振興機構
Hokkaido Food Industry Promotion Organization

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）は、北海道の食の優位性を活かし、東アジアにおいて北海道を食の研究開発と輸出拠点とすることを目的としています。

フード特区の事業を推進する組織である一般社団法人北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）の平成24年度の主な活動としては、農畜産関連の拠点である帯広・十勝エリアを中心に特区の税制支援や金融支援を活用した馬鈴しょの選別施設や農作物の貯蔵施設、バイオガスプラント等の整備による農業生産体制の強化を進めました。

◎平成24年度の取り組み

輸入代替に向けた戦略

一次産品の輸入量の引き下げ

【規制緩和提案】

- 農業用車輛の車検期間延長 **法改正予定**
～車検延長に向けた調査を実施し、法定点検で安全性が確認されれば、車検期間が1年延長
- 農業用倉庫の消防法基準緩和
- バイオガス消化液の有機質肥料認定
- BDF混合軽油の混合率上限の緩和（B20）など

【財政支援措置】

- 「植物工場」基本戦略の策定 **H25以降 具体化**
～新たな農業形態である「植物工場」について、事業化可能性、生産作物選定等基礎調査を実施
- 無人ヘリコプター撮影画像の解析による農作物管理
- コントラクターにおける農業機械の導入など

【税制・金融支援】

- 種子馬鈴しょ選別施設
- 抽出エキス真空濃縮装置
- バイオガスプラント
- 加工用馬鈴しょエチレン濃度制御施設など

【地域独自事業】

- 道産小麦利用加速転換事業
- 十勝型GAP導入促進事業など

高付加価値な加工食品市場の創出

【規制緩和提案】

- 食品の機能性表示制度の見直し **新制度 創設**
～商品に「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示できる制度の創設が可能
- 研究開発税制の優遇措置の適用年度延長など

【財政支援措置】

- 「フード&メディカルイノベーション国際拠点」形成
～北海道大学内に、食による「病院から家庭」、「治療から予防」のパラダイムシフトを実現する拠点を形成
- 札幌エリアにおける「地域イノベーション戦略支援プログラム」採択（Smart-H）
- 十勝エリア・函館エリアにおける継続的な「地域イノベーション」戦略の実施
- 食品有用性評価ネットワーク **調整費措置**
形成支援
～ヒト介入試験評価システムの機能強化を図るため、北海道情報大学にコーディネーター配置
- 札幌エリア食レンタルラボ着工開始（H25供用開始）など

【地域独自事業】

- 函館エリア「国際水産・海洋総合研究センター」の継続工事実施（H26供用開始）
- 密閉型実証研究植物工場「グリーンケミカル研究所」設立
- 各自治体による企業誘致、食産業の基盤となる金融・人材育成支援事業の実施など

輸出拡大に向けた戦略

【財政支援措置】

- 米ブランド化戦略による道産米輸出 **H25以降 具体化**
～香港・インドネシアでニーズ調査を行い、生産者団体等と連携のうえ、加工品等の開発
- 商社OBをコーディネーターと **調整費措置**
した輸出拡大
～東アジア・東南アジアの現地ニーズ把握、商談支援、さらには商流・物流を構築するコーディネーターを派遣
- 高品質・小ロット農産物の輸出拡大
- 鮮度保持技術を活用した農産物の輸出拡大など

【税制・金融支援】

- 洋菓子製造施設等、輸出に対応施設整備
- 長いも製品保管・出荷施設など

【地域独自事業】

- 食クラスター活動の推進
- 各自治体による商談会出展支援等の海外市場開拓・販路拡大事業など

プロジェクトマネジメント

【地域独自事業】

- 官民の支援による「フード特区機構」の設立・運営

また、平成25年3月に北海道大学等とフード特区機構が共同で提案した「フード&メディカルイノベーション国際拠点（仮称）」が文部科学省の「国際科学イノベーション拠点整備事業」に採択され、今後食生活と医学的なアプローチにより疾病リスクを低下させ健康生活の実現を目指す食の付加価値創造研究開発センターの構築に向けて取り組みを進めていくこととなります。

輸出拡大に向けた取り組みとしては、海外に様々なネットワークを持つ商社OBのコーディネーターを派遣し、東南アジア等のマーケット情報の収集を行ったほか、道内企業に対する商談支援等を実施しています。

平成25年度も、こうした成果を確実にビジネス化に繋げていく仕組みを創出し、国が掲げる「食品の輸出拡大」や「食料自給率の向上」に貢献していきます。

北海道独自の食品機能性表示制度が始まりました

特区の規制・制度の特例措置として、「食品の有用性（機能性）表示制度の見直し」を国に提案してきた結果、平成24年12月に「北海道食品機能性表示制度」の創設が認められました。

これにより道内で製造された加工食品等に対して「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われているという事実を道が認定した場合、商品パッケージへの表示が可能となる制度が、2013年4月よりスタートしました。

制度の概要

認定制度の目的

1. 食品の高付加価値化による北海道の食関連産業の振興
2. 保健機能表示情報を求める消費者ニーズへの適切な対応

認定対象商品と要件

機能性素材を含む原料を用いた加工食品が対象となります。要件としては、使用する機能性素材と製品の製造が北海道内で行われており、製造者が自ら販売すること。

認定までの流れ

認定を取得するには、機能性素材の安全性の確保とヒト介入試験の実施による専門科学学術雑誌への論文掲載が必須であり、掲載が完了してから北海道（経済部食関連産業室）へ申請し、道の表示制度委員会による審議を経て、適合すると道から認定されると商品パッケージへの表示ができます。

フード特区機構では、企業の認定取得に向け申請書作成支援をはじめ機能性素材探索から試作、加工さらにヒト介入試験実施など道内関係機関への紹介を含めて全面的にフォロー致します。

具体的な表示内容

食品に必要な表示内容（JAS法、食品衛生法、景表法等）に加えて以下の認定内容と認定マークが食品の包装、容器に表示できます。

この商品に含まれる<成分名>については、『健康でいられる体づくりに関する科学的な研究』が行われたことを北海道が認定したものです。（この表示は、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区における国との協議に基づき、北海道内で製造された製品に限り認められたものです。）



賛助会員の募集について

フード特区機構の目的にご賛同いただける団体、企業、個人等の皆様に、賛助会員として当機構の事業活動へのご支援を賜りたく、ご入会をお願い申し上げます。

特典

- ◎商品の研究開発、試作・実証、販路拡大に関する当機構の支援事業等の情報提供
- ◎当機構が取り組む事業への参加のご案内
- ◎会員間交流（企業PR）の場の提供

会費

法人、個人等を問わず「年間1口1万円（1口以上）」

<入会のお申し込みは>

「賛助会員入会申込書」に必要事項をご記入の上、以下の宛先までFAXまたは郵送にて送付をお願いいたします。

「賛助会員入会申込」は下記アドレスから申込できます。

詳しくはフード特区機構ホームページをご覧ください。

<http://www.h-food.or.jp>

ご相談・ご質問はお気軽にご連絡ください。

☎011-200-7000 FAX011-200-7005

一般社団法人

北海道食産業総合振興機構

〒060-0001

札幌市中央区北1条西3丁目3札幌MNビル8階



ご入会の判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。

シンガポールの交通事情に見るサービス産業の立地の重要性

北洋銀行国際部 調査役
 (ジェットロ・シンガポール事務所派遣)
 澤田 信吾

「超」贅沢品の自家用車

シンガポールの国土は縦20km・横40kmしかなく、そこに530万人の人々が生活しています。全北海道民が旭川市にいるようなイメージです。一人当たりGDPは日本を抜き、すでに先進国となったシンガポール。当然、自家用車を持つ人も年々増加しています。狭い国土であるため、政府は渋滞抑制策の一つとして自動車所有権証書 (Certificate of Entitlement, COE) の割当制度を導入しています。COEは自動車を登録する際に必要で、発行を制限することで自動車台数の調整をしています。またCOEは入札方式で決定されること、政府が新規発行数を年々減らしていることから、価格が高騰しています。本年5月時点の1,600CC以下のCOEは約530万円となっています。その結果、新車 (1,600CC以下) を購入すると自動車本体と合わせ総額1,000万円程度となり、市民にはなかなか手の届かない存在と言えます。

庶民の味方、MRTとバス

国内の公共交通機関には、MRT (Mass Rapid Transit) と呼ばれる鉄道 (一部地下鉄) とバスがあります。MRTとバスを利用すると、シンガポール中どこへでもアクセスが可能です。料金は2ドル程度、日本円で約160円と安く、ほとんどの市民は移動の際にはMRTやバスを利用しています。そのため、主要駅・バス停がある地域への流入人口は増加し、周辺には大型ショッピングセンターが立ち並びます。休日には多くの家族連れで賑わうのも、こういったエリアが中心です。

高級店は郊外にも商機あり

日系企業が経営する炉端をコンセプトにした高級和食店「TAKUMI」は、繁華街でも住宅地でもない、小さな島の上に店舗があります。すぐ隣はヨットハーバーです。

新鮮な魚介類を取りそろえ、目の前で調理するスタイルがビジネスマンや富裕層に人気で、車がなければ行くことが困難な立地条件にも関わらず、連日多くの人が訪れています。ターゲットである富裕層のほとんどが車を所有しているため、立地のハンデはむしろ高級感を演出する手助けになっているかもしれません。

「立地」はサービス産業成功の決め手といっても過言ではありません。ただし近年の経済成長や海外企業の進出増加によって、繁華街のショッピングモール賃料は再び高騰し、企業経営にとって大きな悩みの種になっています。

シンガポールへの進出を検討する際、都心の一等地に出ることでブランド構築を狙うのも戦略の一つですが、「TAKUMI」のように郊外に店舗を構え、限られた富裕層の支持を得るという戦略も有効であるといえます。



ヨットハーバーに隣接する高級和食店「TAKUMI」

各国の住宅事情

アジア都市部の住宅は、戸建住宅より集合住宅が一般的です。ただ富裕層向けには別荘、高級住宅として戸建住宅もみられます。中国やシンガポールでは日系デベロッパーの進出が増え、機能性の高い日本の内装・住宅設備への需要が高まりつつあります。また、サハリンでは戸建住宅の建設が進み、北海道の寒冷地住宅技術にビジネスチャンスが広がるかもしれません。

【上海・大連】

現在上海では、高層マンションが立ち並び、価格が最も高い地区である「内環状線以内」では、いわゆる「億ション」が大部分を占めています。戸建住宅を目にする機会はほとんどありませんが、郊外では広大な敷地に、戸建住宅、ショッピングセンターや公園などを配置し、街ごと作ってしまうような富裕層向けの高級住宅地開発が増えてきています。

大連においても、ほとんどの市民はマンションか集合住宅に住んでいます。マンションの価格は1,300~3,500万円の物件がよく見られます。賃貸では家賃3~4万円が相場です。

住宅ローンは、上海大手銀行の浦東発展銀行の場合、借入可能額は住宅購入価額の70%、金利は6.55%（借入期間5年超、変動金利）で、固定金利商品はありません。これは当行と提携関係にある大連銀行においても同様で、6.55%の変動金利、借入期間20年の住宅ローンに申込みが多いようです。

日系デベロッパーでは、大和ハウス工業が上海周辺都市や大連で大規模な分譲マンション開発を行っています。また、今年2月には住友不動産が大連地場のデベロッパーと合弁会社を設立し、2千戸規模のマンション開発・分譲を行うことを発表しました。

中国のマンションは、内装工事を全く行わない「スケルトン販売」が主流ですが、内装まで全て完成させてから引き渡す日系デベロッパーの販売方法は、徐々に人気が出てきています。日系企業ならではの施工管理や保守保全などが評価されれば、当地での販売が大きく伸びる可能性を秘めています。

【シンガポール】

2012年の統計によると、持ち家率は90.1%。全世帯の81.6%が住宅開発局が供給する公団住宅（通称HDB）に居住しています。新築HDBの購入は抽選制で、3LDKだと2,500~3,000万円ですが、中古市場は投資目的等により価格が高騰し、2倍程度になることもあります。中心部にあるコンドミニアムは1億円を下りません。一方、戸建に住む人はわずか5%で、一部の富裕層に限られます。住宅ローンは、2%前後の変動金利が一般的で、固定金利商品はなく、返済期間やローン比率の制限もあります。

最近は大規模地域開発に現地企業と合弁で日系企業が参画するケースが増え、三菱地所は分譲マンションを、積水ハウスは住宅と商業店舗の複合施設建設を手掛けています。政府は、集合住宅のエネルギー効率の改善に向け「エコ」や「省エネ」を推進しており、ユーザーのニーズに対応した内装・設備など、機能性やデザインへの注目度も高まってきています。そのため、この分野を得意とする日系企業の参入の可能性はあると考えられます。

【サハリン】

サハリンでは、旧ソ連時代に建てられた集合住宅に住む人が多いですが、最近では郊外を中心に戸建住宅の建設も進んでいます。2012年の新規住宅着工面積は、前年割れと伸び悩んだものの、個人が建設した住宅の面積は前年の1.4倍となっています。銀行では様々な住宅ローン商品を取扱っていますが、金利は10%~13%程度と非常に高くなっています。

北海道と似た気候風土のサハリンでは、北海道からの寒冷地住宅技術の提供に大きな期待が寄せられており、すでに数社が外壁材の輸出や技術供与等を行っています。ただし日本製品は高価で、富裕層でなければなかなか手が出ないのが実情です。一方で、建材の主要な部材は日本、それ以外は地元で調達することでコストを削減し、安価な中国、韓国産品に対抗しうる競争力を生み出している道内企業もあります。創意工夫により道内企業のビジネスチャンスが拡大する可能性があります。



北海道式住宅（サハリン）

現地価格調査 (2013年 6 月)

(単位：円)

商品	単位	銘柄・産地	上海	大連	シンガポール	サハリン
卵	0.5kg	現地産	425	67~194	249	207
牛乳	1リットル	現地産	206~420	31 (243ml)	249 (830ml)	153~239
じゃがいも	0.5kg	現地産	107~231	32~95	87 (アメリカ産)	60
オレンジ	0.5kg	アメリカ産	161	—	72 (1個)	216 (エジプト産)
小麦粉	1kg		130	229	200	95
ビール	350ml	日本メーカーA社製	95	—	—	—
	350ml	日本メーカーB社製	—	90	289	306
カップラーメン	1個	日本メーカー製	79	102	128	526
ミネラルウォーター	550ml		19	20	124	66~102
コーラ	330ml	コカコーラ	33	41	80	108
ハンバーガー	1個	マクドナルド ビッグマック	264	264	377	—
タクシー初乗り			231	132	273	478~638
ガソリン	1リットル	レギュラー	123	116	180	106
トイレットペーパー	10巻	日本製	217 (現地製)	468	526	440 (4巻)
乾電池	単三2本	米国製	122 (現地製)	73 (現地製)	254	252
洗濯洗剤	1kg	日本製	204 (現地製)	196	220	1,017
クリーニング代	Yシャツ1枚	現地クリーニング店	165	165	321	319
電気料金	1kwh	住居用	10	8	21	10
水道料金	1m ³	住居用	26	51	94	88
新聞	1部	一般紙	16	16	72	51
バス	市内均一区間		33	16~33	80~168	47
地下鉄	初乗り		49	—	88~192	—
携帯	機種	iPhone 5 16G	87,252	87,252	76,209	86,098
	基本料金/月		759	957	4,357	7,975
	通話料金/分		4	4	12	4
映画チケット	大人1名	時間帯により変動	907~2,310	990~1,155	924	542~1,180

【調査場所】 いずれも日本製品を扱う、比較的高級なスーパーマーケット。
 上海 カルフル古北店、しんせん館古北店、ローソン国際貿易中心店
 大連 カルフル西安路店、ローソン森ビル店
 シンガポール コールドストレージ、明治屋
 サハリン ユジノサハリンスク市シティモール内、携帯電話ショップ「スヴィズノイ」

【換算レート】

2013年5月31日仲値 1中国元=16.50円 1シンガポールドル=80.39円 1ロシアルーブル=3.19円

主要経済指標 (1)

年月	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	17年=100 季調値	前期比 (%)										
21年度	90.1	△ 6.2	86.1	△ 8.8	92.7	△ 5.6	87.1	△ 8.3	90.8	△ 11.4	89.5	△ 6.1
22年度	93.5	3.8	94.1	9.3	96.5	4.1	95.3	9.4	92.0	1.3	93.0	3.9
23年度	94.4	1.0	93.2	△ 1.0	99.5	3.1	93.4	△ 2.0	93.1	1.2	101.9	9.6
24年度	90.7	△ 3.9	90.0	△ 3.4	96.2	△ 3.3	r 91.1	△ 2.5	91.9	△ 1.3	r 97.4	△ 4.4
24年 1～3月	96.6	3.2	95.3	1.3	100.5	1.4	95.4	0.8	90.4	4.8	107.5	5.9
4～6月	94.2	△ 2.5	93.4	△ 2.0	97.9	△ 2.6	95.2	△ 0.2	90.5	0.1	107.5	0.0
7～9月	91.1	△ 3.3	89.5	△ 4.2	96.7	△ 1.2	90.1	△ 5.4	88.6	△ 2.1	107.8	0.3
10～12月	87.2	△ 4.3	87.8	△ 1.9	93.7	△ 3.1	88.2	△ 2.1	89.7	1.2	105.1	△ 2.5
25年 1～3月	r 91.0	4.4	r 89.7	2.2	97.2	3.7	r 91.2	3.4	89.2	△ 0.6	r 102.8	△ 2.2
24年 4月	95.8	△ 0.8	95.4	△ 0.2	99.7	△ 1.1	96.4	0.6	91.5	1.2	109.6	2.0
5月	93.3	△ 2.6	92.2	△ 3.4	95.7	△ 4.0	95.1	△ 1.3	92.7	1.3	108.8	△ 0.7
6月	93.4	0.1	92.6	0.4	98.3	2.7	94.2	△ 0.9	90.5	△ 2.4	107.5	△ 1.2
7月	94.1	0.7	91.7	△ 1.0	100.1	1.8	91.3	△ 3.1	91.1	0.7	110.6	2.9
8月	91.0	△ 3.3	90.2	△ 1.6	96.9	△ 3.2	91.5	0.2	90.0	△ 1.2	108.8	△ 1.6
9月	88.3	△ 3.0	86.5	△ 4.1	93.0	△ 4.0	87.6	△ 4.3	88.6	△ 1.6	107.8	△ 0.9
10月	87.1	△ 1.4	87.9	1.6	92.3	△ 0.8	87.5	△ 0.1	90.4	2.0	107.7	△ 0.1
11月	87.4	0.3	86.7	△ 1.4	93.2	1.0	86.8	△ 0.8	90.5	0.1	106.4	△ 1.2
12月	87.2	△ 0.2	88.8	2.4	95.6	2.6	90.3	4.0	89.7	△ 0.9	105.1	△ 1.2
25年 1月	89.8	3.0	89.1	0.3	97.5	2.0	90.0	△ 0.3	91.4	1.9	104.7	△ 0.4
2月	92.3	2.8	89.6	0.6	97.1	△ 0.4	91.3	1.4	91.4	0.0	102.6	△ 2.0
3月	r 90.8	△ 1.6	r 90.4	0.9	r 97.0	△ 0.1	r 92.4	1.2	89.2	△ 2.4	r 102.8	0.2
4月	p 91.4	0.7	p 91.9	1.7	p 97.4	0.4	p 93.4	1.1	p 88.4	△ 0.9	p 103.4	0.6
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業生産指数の年度は原指数による。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

年月	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
21年度	920,855	△ 1.4	195,675	△ 5.3	246,086	△ 13.1	70,544	△ 10.1	674,769	3.7	125,131	△ 2.4
22年度	935,299	△ 2.1	195,785	△ 1.5	220,233	△ 10.5	67,267	△ 4.6	715,067	1.1	128,518	0.3
23年度	948,544	0.3	197,008	0.1	214,071	△ 2.8	67,231	△ 0.1	734,473	1.2	129,777	0.2
24年度	r 949,656	0.1	195,551	△ 0.7	211,547	△ 1.2	66,493	△ 1.1	r 738,108	0.5	r 129,058	△ 0.6
24年 1～3月	229,406	0.2	48,074	2.3	52,536	△ 0.5	16,361	4.0	176,870	0.5	31,714	1.4
4～6月	230,401	△ 0.1	47,101	△ 0.7	48,871	△ 1.8	15,529	△ 1.2	181,530	0.4	31,572	△ 0.5
7～9月	229,509	△ 0.5	47,391	△ 1.6	49,865	△ 2.5	15,447	△ 2.6	179,644	0.1	31,944	△ 1.1
10～12月	259,369	0.6	53,350	0.0	60,405	△ 0.4	19,053	△ 1.2	198,964	0.9	34,297	0.7
25年 1～3月	r 230,377	0.4	47,709	△ 0.8	52,406	△ 0.2	16,465	0.6	r 177,971	0.6	r 31,245	△ 1.5
24年 4月	77,661	0.0	15,664	0.1	16,509	△ 2.1	5,184	0.7	61,151	0.6	10,480	△ 0.2
5月	77,096	0.3	15,755	△ 0.1	16,218	△ 1.6	5,127	△ 2.0	60,879	0.8	10,628	0.8
6月	75,644	△ 0.6	15,682	△ 2.2	16,144	△ 1.7	5,218	△ 2.4	59,500	△ 0.3	10,464	△ 2.1
7月	80,472	△ 2.3	17,123	△ 4.0	18,831	△ 3.3	6,209	△ 4.4	61,641	△ 2.0	10,914	△ 3.8
8月	77,370	0.2	15,568	△ 0.0	15,489	△ 0.6	4,545	△ 1.8	61,881	0.4	11,023	0.7
9月	71,667	0.8	14,700	△ 0.2	15,545	△ 3.3	4,693	△ 0.8	56,122	2.0	10,007	0.1
10月	77,381	△ 0.0	15,672	△ 2.4	17,748	0.4	5,349	△ 3.0	59,633	△ 0.2	10,323	△ 2.1
11月	78,012	0.6	16,630	1.6	17,909	△ 0.2	5,985	1.6	60,103	0.9	10,645	1.6
12月	103,976	1.0	21,048	0.7	24,748	△ 1.1	7,719	△ 2.1	79,228	1.7	13,329	2.3
25年 1月	79,426	0.6	16,872	△ 2.9	18,534	△ 1.6	5,907	△ 1.1	60,892	1.3	10,965	△ 3.9
2月	69,317	△ 1.9	14,239	△ 2.9	14,904	△ 1.7	4,669	△ 0.5	54,413	△ 1.9	9,570	△ 4.0
3月	r 81,634	2.2	16,598	3.5	18,968	2.3	5,888	3.4	r 62,666	2.2	r 10,710	3.6
4月	p 77,308	△ 0.5	15,508	△ 1.0	p 16,353	△ 0.9	5,154	△ 0.6	p 60,955	△ 0.3	p 10,354	△ 1.2
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年同月比は全店ベースによる。
 ■ 「P」は速報値、「r」は修正値。

主要経済指標 (2)

年月	コンビニエンスストア販売額				消費者物価指数 (総合)				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	22年=100	前年同 月比(%)	円/ドル	円 月(期)末
21年度	430,922	0.1	79,383	△ 1.5	100.1	△ 2.9	100.4	△ 1.7	92.80	11,090
22年度	447,951	4.0	82,657	4.1	99.9	0.1	99.9	△ 0.4	85.69	9,755
23年度	477,426	6.2	89,758	7.6	100.3	0.4	99.8	△ 0.1	79.05	10,084
24年度	498,629	3.2	95,423	3.3	100.3	△ 0.1	99.5	△ 0.3	83.08	12,398
24年 1～3月	113,174	4.6	22,033	5.9	100.6	0.5	99.9	0.3	79.28	10,084
4～6月	120,969	4.4	23,336	5.8	100.6	0.0	100.0	0.2	80.17	9,007
7～9月	134,456	2.8	25,251	2.2	99.8	△ 0.4	99.4	△ 0.4	78.62	8,870
10～12月	127,188	3.1	24,152	2.4	100.0	0.0	99.4	△ 0.2	81.16	10,395
25年 1～3月	116,016	2.5	22,684	3.0	100.6	0.0	99.3	△ 0.6	92.38	12,398
24年 4月	38,552	7.3	7,598	10.3	101.1	0.6	100.4	0.4	81.49	9,521
5月	40,899	4.2	7,920	6.0	100.6	△ 0.1	100.1	0.2	79.70	8,543
6月	41,518	2.0	7,818	1.5	100.2	△ 0.4	99.6	△ 0.2	79.32	9,007
7月	45,481	1.4	8,604	1.0	99.7	△ 0.6	99.3	△ 0.4	79.02	8,695
8月	46,144	1.9	8,672	3.1	99.6	△ 0.6	99.4	△ 0.4	78.66	8,840
9月	42,831	5.3	7,975	2.7	100.0	0.0	99.6	△ 0.3	78.17	8,870
10月	42,382	3.3	8,057	2.2	99.9	0.0	99.6	△ 0.4	78.97	8,928
11月	40,395	2.6	7,741	1.9	99.6	△ 0.1	99.2	△ 0.2	80.87	9,446
12月	44,411	3.5	8,354	3.0	100.4	0.3	99.3	△ 0.1	83.64	10,395
25年 1月	39,221	3.9	7,542	4.2	100.6	0.3	99.3	△ 0.3	89.18	11,139
2月	36,290	△ 0.7	7,033	△ 0.7	100.6	0.2	99.2	△ 0.7	93.21	11,559
3月	40,505	4.1	8,108	5.1	100.7	△ 0.6	99.4	△ 0.9	94.75	12,398
4月	39,199	1.7	7,789	2.5	100.6	△ 0.5	99.7	△ 0.7	97.71	13,861
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年同月比は全店ベースによる。 ■年度及び四半期の数値は、月平均値。 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値。

年月	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	
21年度	160,116	6.7	49,078	25.4	66,223	4.3	44,815	△ 5.6	4,175,457	6.8
22年度	152,734	△ 4.6	46,592	△ 5.1	62,462	△ 5.7	43,680	△ 2.5	3,788,315	△ 9.3
23年度	157,858	3.4	47,806	2.6	63,715	2.0	46,337	6.1	4,009,988	5.9
24年度	176,847	12.0	49,142	2.8	68,527	7.6	59,178	27.7	4,439,092	10.7
24年 1～3月	53,637	48.8	16,515	59.9	21,194	45.3	15,928	43.2	1,448,886	50.3
4～6月	46,871	55.8	12,391	51.1	18,329	41.4	16,151	81.1	1,076,878	66.0
7～9月	45,787	11.9	13,103	4.9	18,289	5.8	14,395	29.3	1,138,766	16.4
10～12月	34,393	3.5	9,234	△ 12.9	13,688	11.5	11,471	10.7	907,802	△ 2.8
25年 1～3月	49,796	△ 7.2	14,414	△ 12.7	18,221	△ 14.0	17,161	7.7	1,315,646	△ 9.2
24年 4月	14,461	90.7	3,675	83.2	5,987	82.4	4,799	109.2	306,261	99.5
5月	13,991	72.8	3,731	64.3	5,082	65.9	5,178	87.4	337,976	68.6
6月	18,419	27.9	4,985	27.1	7,260	9.8	6,174	60.0	432,641	46.8
7月	18,751	30.4	5,108	25.5	7,802	18.6	5,841	56.7	445,239	42.3
8月	12,416	8.7	3,551	3.0	4,654	△ 3.4	4,211	33.3	315,790	15.6
9月	14,620	△ 3.2	4,444	△ 10.5	5,833	△ 1.0	4,343	2.3	377,737	△ 3.7
10月	12,306	0.7	3,122	△ 16.9	5,073	7.0	4,111	10.5	299,334	△ 6.7
11月	12,603	6.7	3,424	△ 7.6	4,945	13.6	4,234	12.6	324,422	0.2
12月	9,484	3.1	2,688	△ 14.6	3,670	15.6	3,126	8.5	284,046	△ 2.0
25年 1月	11,161	△ 6.7	3,067	△ 12.3	3,888	△ 16.0	4,206	9.6	332,066	△ 7.4
2月	13,913	△ 4.8	3,937	△ 10.3	4,908	△ 13.1	5,068	10.7	412,889	△ 8.1
3月	24,722	△ 8.7	7,410	△ 14.2	9,425	△ 13.7	7,887	5.0	570,691	△ 11.0
4月	14,763	2.1	3,870	5.3	5,913	△ 1.2	4,980	3.8	308,556	0.7
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

主要経済指標 (3)

年月	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同月比(%)	百戸	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
21年度	27,616	△23.4	7,753	△25.4	937,665	9.3	123,776	4.9	77,405	△20.4
22年度	29,922	8.4	8,190	5.6	819,440	△12.6	112,827	△8.8	84,480	9.1
23年度	31,573	5.5	8,412	2.7	749,583	△8.5	112,249	△0.5	89,742	6.2
24年度	35,523	12.5	8,930	6.2	776,431	3.6	123,820	△10.3	87,026	△3.0
24年 1～3月	5,153	△12.8	1,995	3.7	128,347	△21.3	26,688	10.3	24,310	3.3
4～6月	9,277	6.2	2,159	6.2	292,021	9.6	32,508	15.5	21,469	△1.7
7～9月	10,094	15.6	2,271	△1.1	272,804	15.1	35,292	13.3	22,058	△4.6
10～12月	10,713	19.7	2,403	15.0	109,800	△6.7	30,937	17.7	20,296	△0.8
25年 1～3月	5,439	5.6	2,097	5.1	101,806	△20.7	25,084	△6.0	23,202	△4.6
24年 4月	3,300	23.3	736	10.3	119,097	0.8	12,431	5.4	7,028	6.6
5月	2,720	△1.0	696	9.3	82,380	12.4	8,686	36.7	6,420	1.0
6月	3,257	△1.6	726	△0.2	90,544	20.7	11,390	14.1	8,022	△9.9
7月	3,321	2.1	754	△9.6	108,409	22.5	12,149	26.6	6,703	1.7
8月	3,473	12.3	775	△5.5	96,270	29.0	11,368	19.2	6,399	△6.1
9月	3,300	38.1	742	15.5	68,125	△8.0	11,775	△1.9	8,956	△7.8
10月	4,303	31.2	843	25.2	60,807	10.0	13,721	28.2	6,233	1.2
11月	3,517	1.5	801	10.3	29,245	△29.1	8,972	6.2	6,630	0.3
12月	2,893	31.0	759	10.0	19,748	△6.4	8,243	15.6	7,433	△3.4
25年 1月	1,407	5.8	693	5.0	12,679	18.6	6,039	6.7	5,344	△9.7
2月	1,496	△28.2	690	3.0	17,764	32.3	6,708	△4.8	6,324	△11.3
3月	2,536	45.8	715	7.3	71,363	△31.5	12,338	△11.7	11,535	2.4
4月	3,347	1.4	779	5.8	107,337	△9.9	15,991	28.6	6,951	△1.1
資料	国土交通省				北海道建設業信用保証(株)				内閣府	

■船舶・電力を除く民需(原系列)。

年月	来道客数		有効求人倍率(常用)		完全失業率		企業倒産件数(負債総額1,000万円以上)			
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同月比(%)	倍原数値	原数値	%原数値	%原数値	件	前年同月比(%)	件	前年同月比(%)
21年度	11,539	△5.8	0.35	0.42	5.2	5.2	489	△34.0	14,732	△8.8
22年度	11,171	△3.2	0.41	0.51	5.2	5.0	456	△6.7	13,065	△11.3
23年度	10,722	△4.0	0.46	0.62	5.2	4.5	464	1.8	12,707	△2.7
24年度	11,654	8.7	0.57	0.74	5.1	4.3	432	△6.9	11,719	△7.8
24年 1～3月	2,441	8.4	0.53	0.73	5.5	4.5	135	8.0	3,184	△0.8
4～6月	2,674	24.2	0.50	0.66	5.7	4.6	124	0.8	3,127	△5.6
7～9月	3,661	5.0	0.56	0.73	5.0	4.3	108	3.8	2,924	△5.9
10～12月	2,815	6.5	0.61	0.78	4.7	4.0	90	△11.8	2,889	△6.9
25年 1～3月	2,503	2.6	0.64	0.82	5.0	4.2	110	△18.5	2,779	△12.7
24年 4月	749	33.4	0.49	0.66	↑	4.8	41	△21.2	1,004	△6.6
5月	914	22.8	0.50	0.65	5.7	4.5	41	10.8	1,148	7.1
6月	1,011	19.4	0.51	0.66	↓	4.4	42	23.5	975	△16.3
7月	1,119	5.1	0.53	0.70	↑	4.4	33	△2.9	1,026	△5.0
8月	1,379	6.9	0.56	0.73	5.0	4.2	41	△2.4	967	△5.7
9月	1,163	2.9	0.60	0.76	↓	4.2	34	21.4	931	△6.9
10月	1,065	5.5	0.61	0.77	↑	4.1	34	9.7	1,035	6.0
11月	861	8.7	0.61	0.78	4.7	4.0	31	△18.4	964	△11.9
12月	889	5.8	0.61	0.79	↓	4.0	25	△24.2	890	△13.7
25年 1月	775	1.7	0.61	0.81	↑	4.2	28	△15.2	934	△5.1
2月	820	4.2	0.65	0.83	5.0	4.2	39	△22.0	916	△11.7
3月	908	1.9	0.65	0.82	↓	4.3	43	△17.3	929	△19.9
4月	779	4.0	0.61	0.74	—	4.4	31	△24.4	899	△10.4
資料	(社)北海道観光振興機構		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			

■年度および四半期の数値は月平均値。

主要経済指標 (4)

年月	通関実績							
	輸出				輸入			
	北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	百万円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
21年度	322,642	△14.5	590,079	△17.1	977,663	△37.0	538,209	△25.2
22年度	342,527	6.2	677,888	14.9	1,228,540	25.7	624,567	16.0
23年度	374,431	9.3	652,885	△3.7	1,636,327	33.2	697,106	11.6
24年度	401,806	7.3	639,405	△2.1	r 1,698,162	3.8	721,139	3.4
24年 1～3月	93,356	7.9	161,597	△1.6	466,459	29.1	177,063	9.9
4～6月	95,930	3.7	164,436	4.8	373,006	△0.0	178,139	5.0
7～9月	91,632	△5.8	157,145	△8.2	381,817	2.3	175,797	0.3
10～12月	103,916	13.8	154,297	△5.5	432,975	2.3	175,887	0.5
25年 1～3月	110,326	18.2	163,527	1.2	r 510,365	9.4	191,316	8.0
24年 4月	38,736	19.2	55,649	7.9	149,195	11.5	60,833	8.0
5月	27,702	△23.7	52,369	10.0	119,180	△14.3	61,448	9.3
6月	29,493	24.5	56,418	△2.3	104,631	4.3	55,858	△2.2
7月	33,592	10.4	53,122	△8.1	114,261	△5.0	58,408	2.3
8月	31,915	0.8	50,444	△5.8	139,984	5.2	58,128	△5.2
9月	26,126	△25.7	53,579	△10.3	127,571	6.3	59,261	4.2
10月	39,925	31.6	51,480	△6.5	149,170	12.7	57,042	△1.5
11月	31,801	△1.3	49,832	△4.1	135,158	△7.7	59,402	0.9
12月	32,190	11.9	52,985	△5.8	148,647	2.8	59,443	1.9
25年 1月	33,529	18.5	47,986	6.3	183,811	19.2	64,321	7.1
2月	29,241	1.5	52,831	△2.9	r 161,883	4.2	60,645	12.0
3月	47,556	31.1	62,710	1.1	r 164,671	5.0	r 66,379	5.6
4月	p 38,940	0.5	57,766	3.8	p 167,003	11.9	p 66,585	9.5
資料	財務省、函館税関							

■「p」は速報値、「r」は修正値。

年月	預貸金 (国内銀行)							
	預金				貸出			
	北海道		全国		北海道		全国	
	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)	億円	前年同月比 (%)
21年度	134,970	3.9	5,796,078	2.6	92,746	1.9	4,161,697	△1.4
22年度	138,014	2.3	5,972,665	3.0	92,986	0.3	4,137,911	△0.6
23年度	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
24年度	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△0.5	4,267,338	2.2
24年 1～3月	141,957	2.9	6,101,225	2.2	93,892	1.0	4,174,298	0.9
4～6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7～9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10～12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
25年 1～3月	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△0.5	4,267,338	2.2
24年 4月	140,255	1.8	6,063,705	1.9	93,185	0.3	4,126,196	0.7
5月	139,228	1.9	6,068,045	1.8	91,951	0.7	4,111,190	0.9
6月	140,050	1.9	6,079,528	2.2	91,643	1.2	4,138,076	1.4
7月	138,489	1.4	6,027,044	2.3	91,278	0.5	4,122,970	1.0
8月	138,754	1.8	6,014,538	2.0	91,317	0.5	4,122,558	1.4
9月	140,199	2.0	6,087,754	2.6	93,474	1.2	4,183,535	1.5
10月	139,010	2.1	6,023,574	2.1	92,312	0.9	4,144,273	1.3
11月	138,801	1.4	6,052,968	1.7	91,774	0.6	4,153,290	1.5
12月	140,458	1.6	6,114,434	2.4	92,592	0.4	4,212,603	1.9
25年 1月	138,936	1.8	6,096,672	2.4	91,448	△0.3	4,192,191	2.2
2月	139,295	2.0	6,127,674	2.9	91,776	△0.3	4,202,686	2.3
3月	143,971	1.4	6,299,507	3.2	93,447	△0.5	4,267,338	2.2
4月	141,822	1.1	6,292,678	3.8	92,189	△1.1	4,219,814	2.3
資料	日本銀行							



調査レポート 2013.7月号 (No.204)
平成25年 (2013年) 6月発行
発行 株式会社 北洋銀行
企画・制作 株式会社 北海道二十一世紀総合研究所 調査部
電話 (011)231-8681

<本誌は、情報の提供のみを目的としています。投資などの最終判断は、ご自身でなされるようお願いいたします。>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」古紙配合率100%紙を使用しています。